



# お知らせします 2つの給付金

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられています。それに伴い、所得の低い人の負担や、子育て世帯の影響を緩和するため、対象者には「臨時福祉給付金」または「子育て世帯臨時特例給付金」のどちらか1つの給付金が支給されます。

## 臨時福祉給付金

### 支給要件

- **支給対象者**  
平成26年度分の個人住民税（均等割）が課税されていない人  
※課税されている人の控除対象配偶者または扶養親族となっている人は除く。  
※生活保護の被保護者などは除く。
- **支給額**  
支給対象者一人につき、1万円  
支給対象者のうち、次に該当する人のみ5000円が加算されます。  
※加算対象となる人 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者。

## 子育て世帯臨時特例給付金

### 支給要件

- **支給対象者**  
次のどちらの要件も満たす人  
①平成26年1月分の児童手当、または特例給付を受給している人  
②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人  
※特例給付とは、所得が所得制限限度額以上のため、児童手当が支給されない人に限り、児童一人当たり月額5000円が支給されているものです。
- **対象児童**  
支給対象者の平成26年1月分の児童手当、または特例給付の対象児童  
※基準日時点で中学生の児童は、申請・支給時に中学校を修了している場合でも対象となります。  
※臨時福祉給付金の対象者や生活保護の被保護者などは除く。
- **支給額**  
対象児童一人につき、1万円



### 申請方法

- **申請先** 総社市役所・各支所・各出張所  
平成26年1月1日時点で住民票が総社市にある人が対象です。
- **申請案内** **子育て世帯臨時特例給付金は6月中旬以降、臨時福祉給付金は7月以降**、支給要件に該当する人に対して案内を発送します（公務員を除く）。ただし、書類が届いた人でも、審査の結果、支給されない場合もあります。公務員の人は、勤務先から交付される証明書などを使用して申請してください。

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください!!

### 問い合わせ

臨時福祉給付金等支給対策室 (☎ 92 - 8396)



4月30日に市役所で開かれた第1回総社市再出発制度改革委員会

市は、公共工事をめぐる官製談合事件を受け、総社市再出発制度改革委員会を設置。4月30日、第1回目となる委員会が市役所で開かれました。

委員会は、総社商工会議所の清水男会頭、総社市地域コミュニティ連絡協議会の平松秀昭会長、協同組合ウイングパレイの晝田眞三理事長、岡山県立大学の山田孝延名誉教授、岡山弁護士会の加瀬野忠吉弁護士、市民代表として元三菱自動車工業株式会社監査役の本修三さんの6人で構成。談合などの不正行為を排除し、公正な競争や透明性の

向上、品質の確保を実現するため、入札・契約制度改革案などを審議し、市長に答申します。

この日の委員会では、委員長に山田委員を選出。山田委員長は、「市の新しい出発のため全力を尽くす。市民の公平な権利、住みやすくなるルールを考えていきたい」と話しました。その他、契約管財課の事務局から事件の概要が報告された後、市が、全職員約900人を対象に実施する、不当要求の有無や現状などに関するアンケートの質問項目について意見交換を行いました。アンケートは入札

に限らず、すべての分野の業務における不当要求の実態を調査。調査結果をまとめ、第3回目の委員会ですし、審議の参考にしてもらいます。

市長は、「今日を総社市の再出発の日と捉え、二度と不正を起こさせない、市



村本 修三 委員  
(元三菱自動車工業(株)監査役)



平松 秀昭 委員  
(総社市地域コミュニティ連絡協議会会長)



山田 孝延 委員長  
(岡山県立大学名誉教授)



加瀬野 忠吉 委員  
(岡山弁護士会)



清水 男 委員  
(総社商工会議所会頭)



晝田 眞三 委員  
(協同組合ウイングパレイ理事長)

# 不正を起させない ルールづくり 二度と

「総社市再出発制度改革委員会」を4月30日設置。談合再発防止に向けた新しいルールづくりに動き出しました。

## 総社市再出発制度改革委員会設置

民が納得できる厳しいルールをつくるための提言をしてほしい」と委員に訴えました。

今後、10回程度委員会を開催し審議。10月末を目途に提言をまとめます。

問い合わせ 契約管財課 契約検査係 (☎ 92 8285)